

研究ワーキングスペース利用について（外部利用者用）

1. 概要

本学の研究ワーキングスペースは、研究者間の交流促進による共同研究の活性化、研究活動の効率化およびスペースの有効活用を目的として整備されたスペースです。

本学で保有する研究機器を安全かつ効率的に利用できる環境を整備し、学内外の研究者が柔軟に活用できる仕組みを構築しています。

本スペースは、大学施設の目的に照らし、主として研究活動等を行うための場として整備されています。研究活動等には、試料調製、試薬操作、機器測定等のウェット実験、解析・データ処理等のドライ作業、研究打合せ、資料作成、技術説明、機器デモンストレーションおよびこれらに付随する意見交換等を含みます。

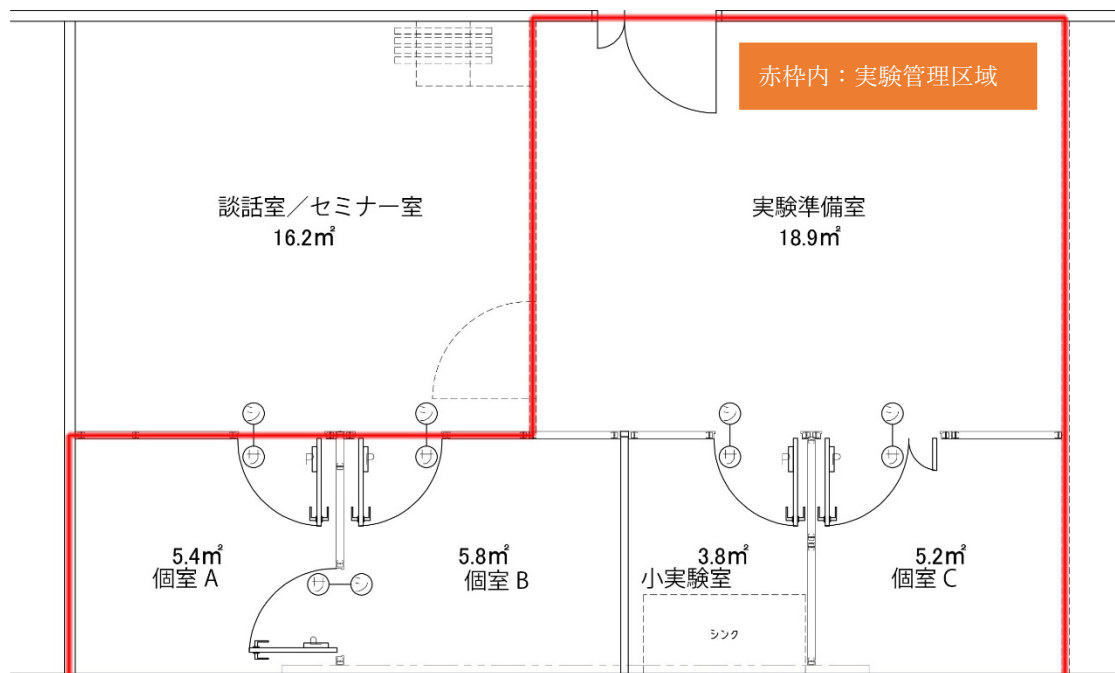
2. 区画構成と利用内容

研究ワーキングスペースは大阪医科薬科大学 総合医学研究センター研究機器部門内（総合研究棟 3階 309室）に設置されており、下記の施設・設備が利用可能です。

区画	面積	主な用途	備考
個室 A	5.4 m ²	学内外研究者向けレンタルスペース	個室 B と連結可
個室 B	5.8 m ²	学内外研究者向けレンタルスペース	個室 A と連結可
個室 C	5.2 m ²	学内外研究者向けレンタルスペース	小規模作業向け
小実験室	3.8 m ²	シンク	試薬操作専用（レンタル対象外）
談話室 /セミナー室	16.2 m ²	研究者同士の交流、休憩、談話、意見交換、研究相談、Web 会議、業者セミナー、打ち合わせ等 ※実験行為を行わない区画となります。 ※16:00 以降はセミナー会場として使用する場合があります。	机・モニタを設置 実験準備室と連結可
実験準備室	18.9 m ²	試薬・共用物品の保管・配置、実験準備等	談話室/セミナー室と連結可

※各個室（A・B・C）は、レンタル期間を除き共用スペースとして開放いたします。

また、レンタル用区画以外（セミナー室、実験準備室等）は常時共用スペースとしているため、本学の利用者（所定の手続きを完了した者）は休日・祝日を含め 24 時間自由に入室可能となっておりますので予めご了承ください。



研究ワーキングスペース利用について（外部利用者用）

3. 利用方法

- ・ レンタル用区画（個室 A:5.4 m²、個室 B:5.8 m²、個室 C:5.2 m²）は学内外の研究者に貸出可能です。
※外部利用者の利用時間は研究機器部門の対応時間内（平日 8:30～18:00、第 1・3・5 週土曜 8:30～12:30）に限ります。
- ・ 上記の利用にあたっては、利用承認を受けた後に別途「施設等使用契約書」を締結してください。
- ・ 各個室はレンタル期間を除き、共用スペースとして開放します。
- ・ 談話室/セミナー室と実験準備室（16.2 m²、18.9 m²）はスライディングウォールで仕切り・連結することも可能です。
- ・ 通常ゴミ・感染ゴミともに、学内規定に基づき所定の場所に廃棄してください。

<設備・備品>

消耗品（共用棚）：チップ、チューブ、共用ピペット、ゴミ袋

一般備品：イス、机、大型モニタ（セミナーや機器デモンストレーション等の際に使用可能）

研究機器・装置：シンク

通信環境：Free Wi-Fi 完備（※有線 LAN は使用できません）

空調・照明：309 室入口の共通スイッチにより管理

※その他、設置されている機器、設備等の利用につきましては、研究機器部門にご確認ください。

4. 利用ルール

- ・ 火気の使用および高い危険を伴う作業は禁止します。
- ・ 危険物・毒劇物、試薬、機器・機材等の持ち込みについては、事前に研究機器部門へ申請し、内容の確認および承認を得たものに限り認めます。
- ・ 実験室、個室および実験準備室内での飲食および喫煙は禁止します。
- ・ 談話室/セミナー室においては、研究活動に付随する休憩、談話、意見交換、セミナー、研究打合せ等に伴う飲食のみ認めます。ただし、利用後は清掃を行い、共用設備や他の利用者に支障が生じないよう配慮してください。
- ・ 利用者は所定の利用規約を遵守し、違反があった場合には、利用停止またはその他の措置がとられることがあります。
- ・ 共用設備は破損・汚損防止のため丁寧に扱い、使用後は整理・清掃を行ってください。
- ・ セミナー利用と貸出利用が重なる場合は、相互に配慮して利用してください。
- ・ 本スペースは共同利用施設であり、大学は利用者間における情報管理または秘密情報の保全を保証するものではありません。
- ・ 利用者は、研究情報、技術情報、未公開データ、個人情報等を自らの責任において適切に管理し、第三者への開示・漏洩を行わないでください。
- ・ 無断での撮影、録音、録画、画面撮影、資料・データの複写（スクリーンショットを含む）等は禁止します。

研究ワーキングスペース利用について（外部利用者用）

5 利用料金

利用者が本学研究者と共同研究を実施している場合、共同研究契約期間中に限り料金表 A の金額を適用します。それ以外の場合は、料金表 B の金額が適用されます。

料金表 A（本学研究者と共同研究実施中の場合）

区分	月額	年額
1年目	15,000 円	180,000 円
2年目		
3年目	22,500 円	270,000 円
4年目	30,000 円	360,000 円
5年目以降	45,000 円	540,000 円

※記載の金額はすべて税別価格

※新規契約時のみ、基本料金：30,000 円（税別）を加算

料金表 B（その他一般利用）

区分	月額	年額
1年目	45,000 円	540,000 円
2年目	60,000 円	720,000 円
3年目	75,000 円	900,000 円
4年目以降	90,000 円	1,080,000 円

※記載の金額はすべて税別価格

※新規契約時のみ、基本料金：30,000 円（税別）を加算

6. 料金設定について

- ・ レンタル区画（個室 A・B・C）は 5 m²単位として一律料金を設定しています。
- ・ 利用料金は、原則として契約締結時の料金を適用します。
年度途中で価格改定があった場合は、年度更新手続きの際に改訂後の料金を適用します。
- ・ 新規契約時のみ上記利用料の他に別途、基本料金として 30,000 円（税別）を徴収させていただきます。 ※基本料金は個室のクリーニング代等に充当します。
- ・ 1年目、2年目、3年目、4年目以降と利用期間が長くなるごとに月額利用料が上がっていくことで、独占的な利用を防ぐとともに共同研究を含めた産学連携活動の活性化および促進に繋げていただくことを想定しています。

研究用ワーキングスペース利用規約（外部利用者用）

大阪医科薬科大学 研究ワーキングスペース利用規約【外部用】

第1条（目的）

本規約は、他機関に所属する研究者等（以下、「利用者」という。）が本学の研究ワーキングスペース（以下、「本スペース」という。）を利用する際の基本事項を定め、適正かつ円滑な利用を確保することを目的とする。

第2条（利用資格）

本スペースは、本学所定の手続きを完了した者が使用できる。利用者は契約期間内に限り、指定された区画および設備を使用できる。

第3条（使用内容・目的）

本スペースは、大学施設の目的に照らし、主として研究活動等を行うために使用するものとする。研究活動等には、試料調製、試薬操作、機器測定等のウェット実験、解析・データ処理等のドライ作業、資料作成、研究打合せ、技術説明、機器デモンストレーションおよびこれらに付随する意見交換等を含む。ただし、研究活動等と無関係な目的、または営業活動・事務作業を主目的として継続的に使用することはできない。

第4条（使用時間）

本学所定の手続きを完了した利用者は、原則として研究機器部門の対応時間内（平日 8:30～18:00、第1・3・5週土曜 8:30～12:30）に限り本スペースを使用できるものとする。ただし、学内行事や設備点検等により一時的に制限を行う場合がある。

第5条（利用手続き）

本スペースの利用希望者は所定の申請書を提出し、本学の承認を得ること。当該年度を越えて使用を希望する場合は原則として各年度末に更新手続きを行うものとする。更新を希望する場合は契約期間満了の1ヶ月前までに書面にて申し出る。

第6条（禁止事項）

以下の行為を禁止する

- (1) 火気の使用および高い危険性を伴う作業
- (2) 事前申請および承認を得ていない危険物・毒劇物、試薬、機器・機材等の持ち込みおよび使用
- (3) 騒音・振動を伴う作業
- (4) 高圧ガス・高電圧機器の使用
- (5) 許可された以外の機器設置・改造
- (6) 実験室、個室および実験準備室内での飲食・喫煙行為（ただし、談話室／セミナー室におけるセミナー、研究打合せ等に伴う飲食を除く）
- (7) 備品の無断持ち出し

研究用ワーキングスペース利用規約（外部利用者用）

(8) 第三者への貸与・転貸

(9) 不適切なデータの持ち出し・保管

(10) 公序良俗に反する行為、または社会通念上不適切と認められる行為

上記の違反が確認された場合は、契約解除および損害賠償の対象とする。

第7条（安全管理）

利用者は本学の関係規程を遵守し、利用後は整理整頓・清掃・施錠を行う。

設備や備品を破損した場合は、速やかに研究機器部門へ申し出ること。

利用中の事故・損害については原則として利用者の責任とし、本学は一切の責任を負わない。

第8条（費用および契約）

研究ワーキングスペース内で使用する共用消耗品は研究機器部門で一括管理する。

個室をレンタル使用する場合の料金は別途定める料金表に基づく。（料金はすべて税別価格。本施設の光熱費および通信費を含む。）

利用者は本学が発行する請求書により、指定する期日までに料金を納付しなければならない。

未払い・虚偽申請・不正利用等が確認された場合は、通知なく施設等使用契約を解除する場合がある。

第9条（継続利用の優先）

利用契約は原則として年単位とするが、契約期間満了時において、当該利用者が引き続き利用を希望し、かつ利用料を適正に納付している場合は、他の申請希望者よりも優先的に更新を行うものとする。

ただし、長期にわたり実質的な利用が確認されない場合や、施設運営上支障があると判断した場合は、更新を認めない。

第10条（その他）

利用者は本スペースを含む本学の施設、設備を自己の責任において安全かつ適正に利用すること。

利用上のトラブルや紛争が発生した場合は、協議により解決を図る。

本規約に定めのない事項については、両者誠意をもって協議し、研究機器部門の判断に従うものとする。

研究用ワーキングスペース利用規約（外部利用者用）

<Q&A 集>

Q：小実験室（3.8 m²）は試薬操作専用（レンタル対象外）との記載がありますが、使用は可能なのでしょうか？

A：こちらの小実験室はレンタル室として占有はできませんが、使用は可能です。共用スペースにつきお互いに譲り合ってください。談話室/セミナー室、実験準備室も同様となります。

Q：必要な時期だけ個室をレンタルすることはできますか？

A：希望する個室がレンタル中でなければ可能です。ただし、新規契約締結時に基本料金 30,000 円（税別）を徴収、2 回目以降の契約では初回の契約期間から通算して利用料金の区分を適用します。

例) 1 回目：6 か月（1 年目）、2 回目：6 か月（1 年目）、3 回目：6 か月（2 年目）

Q：2 部屋（又は 3 部屋）同時にレンタルすることはできますか？

A：希望する個室がレンタル中でなければ 2 部屋まで可能です。3 部屋すべてのレンタルはできません。

Q：現在計画中の研究があり、1 年後に個室をレンタルしたいが事前予約はできますか？

A：トラブル防止および公平性の観点から事前予約は一切お受けできません。

Q：長期の研究を予定していますが、5 年以上同じ個室をレンタルすることはできますか？

A：毎年度所定の更新手続きを行い、利用実績・料金納付が適切である場合は長期のレンタルも可能です。

Q：やむを得ず利用時間を超過してしまう場合や休日に利用したい場合はどうすればいいですか？

A：できる限り決められた利用時間内での利用となるようご協力をお願いいたします。利用時間の超過や休日の利用については、内容や状況により判断しますので、必ず事前に研究機器部門までご相談ください。なお、本学研究者と共同研究を実施中の場合は、本学研究者と共に一緒に入室する場合に限り利用可能です。

Q：他機関の研究者等は一緒に入室できますか？

A：原則として、入室できるのは本学で利用手続きを完了した利用者のみです。他機関の研究者等を同行させる必要がある場合は、事前に研究機器部門へ申請し、承認を得てから入室してください。（無断での同行は禁止です。）

研究用ワーキングスペース利用規約（外部利用者用）

Q：個室での実験のため、ユーティリティ設備（製氷機、純水・超純水装置、液体窒素等）を使いたいが、利用できますか

A：事前の申出により利用可能です。液体窒素については、ご自身ならびに周囲への安全対策を十分に行った上で個室の利用料金に加えて別途定める料金をお支払いください。
また利用状況や安全管理上の理由により、利用をお断りする場合があります。

Q：料金改定があった場合、料金はどうなりますか？

A：契約期間中（原則、当年度内）は、契約締結時の料金とします。年度更新手続後は、改訂後の新料金を適用いたします。

Q：設置されている研究機器の中で利用できるものはありますか？

A：「共用システム」に登録されている機器は、共用システムのルールに従って利用可能です。

その他の研究機器については、情報管理および安全管理上の理由から、外部利用者による直接操作を原則として認めていません。測定や解析が必要な場合は、本学での受託業務として対応できます。詳細は研究機器部門までご相談ください。

Q：試薬、危険物・毒劇物、機器・機材を持ち込むことはできますか？

A：持ち込みは可能ですが、危険物・毒劇物、試薬、機器・機材等については、事前に研究機器部門へ申請し、内容の確認および承認を受けたものに限り使用できます。

安全管理上問題があると判断された場合は、持ち込みや使用をお断りすることがあります。

※使用する試薬・機器・機材については、指定の場所に保管していただきます。なお、試薬および毒劇物については、特別な場合を除き業者から直接本学に納品されるようにお手配ください。

Q：ドライ実験（解析）専用のスペースですか？

A：いいえ。本スペースはドライ作業に限らず、ウェット実験を含む研究活動全般に利用できます。

Q：このスペースでは、どのような研究活動が可能ですか？

A：本スペースでは、試料調製や試薬操作等のウェット実験、機器測定、解析・データ処理等のドライ作業、研究打合せ、資料作成、技術説明、機器デモンストレーション等、研究活動全般に利用できます。ただし、安全管理上不適切と判断される高リスク実験や危険物の使用、動物実験はできません。

研究用ワーキングスペース利用規約（外部利用者用）

Q：どの程度の実験が可能ですか？

A：pH 調整、ELISA 等の反応操作、DNA/RNA 抽出、一般的な殺菌操作など、通常の研究活動として想定される実験は実施可能です。ただし、火気の使用や高い危険性を伴う作業は認めておりません。

Q：実験中、一時的に冷蔵（又は冷凍）保存したい検体や試料がありますが、使える設備はありますか？

A：保管物の大きさや期間により受入の可否について判断しますので、まずは研究機器部門にご相談ください。なお、保存中の試料の破損・変質等についての責任は負いません。

Q：実験中に大量の試薬廃液や感染性廃棄物が出るようになりました。こちらの施設内で廃棄できますか？

A：廃液や廃棄物の内容や量により対応が異なります。まずは事前に研究機器部門までご相談ください。

Q：施設内で飲食はできますか？

A：実験室、個室および実験準備室内での飲食は原則禁止です。

談話室／セミナー室については、研究活動に付随する休憩、談話、意見交換、セミナー、研究打合せ等に伴う飲食のみ認めます。利用後は清掃を行い、次の利用者が支障なく使用できるようご配慮ください。

Q：企業による機器デモや説明会は可能ですか？

A：研究活動等に関連する技術説明や機器デモンストレーションは可能です。また、それに付随する意見交換や条件相談等も問題ありません。ただし、本スペースを営業活動のみを目的として継続的に使用することはできません。

Q：企業が商談や打合せを行うことはできますか？

A：研究活動等に関連し、技術的検討や研究相談の一環として行われる打合せについては可能です。ただし、営業所や事務所としての利用は大学施設の目的に照らして適切ではないため認められません。

Q：なぜ営業所としての利用はできないのですか？

A：本スペースは大学施設として、研究および研究支援を目的に設置されています。そのため、研究活動等と無関係な目的や、営業活動・事務作業を主目的とした継続的な利用は、大学施設の目的に適合しないため認められていません。

研究用ワーキングスペース利用規約（外部利用者用）

Q：他の利用者や企業の情報が漏れた場合、大学は責任を負いますか？

A：本スペースは共同利用施設であり、大学は利用者間の情報管理または秘密情報の完全な保全を保証するものではありません。情報管理は利用者の責任で行ってください（無断の撮影・録音・複写等は禁止です）。

Q：個室のレンタル期間が終了します。個室の鍵はどうすればいいですか？

A：レンタル期間終了時には、必ずすべての鍵を返却してください。もし、レンタル期間中に鍵を紛失された場合は、速やかに申し出てください。なお、個室の鍵の紛失は鍵の交換費用（実費）を徴収させていただきますのでご了承ください。

Q：個室のレンタル期間が終了します。レンタルしていた部屋の「現状回復」とはどのようなことをすればいいですか？

A：室内のすみずみまで清掃し、学外より持ち込んだ機器や物品等は、レンタル最終日までにすべて撤去し研究機器部門の確認を受けてください。室内の備品等で汚損・破損が発見された場合、修復に係る費用が高額となる場合は、基本料金との差額を請求させていただく場合がございます。

Q：設備備品に通信環境：Free Wi-Fi 完備（※有線 LAN は使用できません）とありますが、有線 LAN を使用してはいけないということでしょうか？

A：情報セキュリティやシステム保護の観点から学内の有線 LAN への接続は許可できません。インターネット接続が必要な場合は、備え付けの Free Wi-Fi をご利用ください。